

令和8年度 通学路合同点検実施票（堅田小学校）

番号	道市 ／道 国／ 道県	道路 番号	場 所	道路の状況等と、 児童が直面している危険性	実施機関	検討内容 (点検時に検討した対策案)	対応種別
①	市道 ／ 県道	(北 道2 53 50 87 号 線 線)	本堅田3丁目11から 本堅田3丁目3まで (堅田小学校前道路)	交通量および通学児童数が多い。	学校	一部の地域の児童について、本堅田南交差点ではなく、 仰木口交差点を利用するよう通学路変更できないか、保 護者と検討する。	検討予定
					道路・河川管理課	通学路変更を実施し、横断歩道の利用者が増加するので あれば、東洋紡側から学校側へ渡る横断歩道のグリーン 塗装を検討する。	検討予定
②	市道	北 幹1 20 31 11 3 号 線 線	本堅田5丁目6から 本堅田5丁目2まで (5差路の交差点)	交通量および通学児童数が多い。交差点が狭く見通 しも悪い。横断歩道周辺の待機場所が十分確保でき ない。一度に渡ることができる人数も限られている ので、長い列ができる。	大津北警察署	そりまち自転車横の交差点を歩車分離信号に変えてスク ランブル交差点にすることについては、検討の余地はあ るが、歩車分離に気付かずに交差点へ侵入する車両との 接触の危険性があるため現時点では検討を進めない。	現状対策不要
					道路・河川管理課	湖西線方面から交差点へ向かう車両に対して減速を促す 路面標示を設置することについては、頻繁に通行する車 両に対しては効果が見込めないことから、設置しない。	現状対策不要
					大津北警察署	里桜公園と山桜公園の間の十字路に、横断歩道の設置を 検討する。	検討予定
					学校	一部の児童の通学路を、幹1009号線から明神橋交差点で 県道を渡り仰木口交差点を通るルートに変更することを 検討する。	検討予定
③	市道	幹 2 0 0 8 号 線	本堅田3丁目32付近の交差点 (新川の丁字路)	交通量および通学児童数が多い。一方通行の時間帯 に、反対方向から多くの自動車が進入してくる。道 路に起伏があり、自動車の運転手から横断歩道が見 えない。	大津北警察署	学校側の道から横断歩道に気付きやすくなるよう、横断 歩道標識の移設又は増設を検討する。	検討予定
					大津北警察署	引き続き、取り締まりや指導を行う。	対策予定
					その他（地域等）	既設の時間一方通行規制の看板の上に、回転灯の設置を 検討する。	検討予定

番号	市道 ／ 国道 ／ 県道	道路 番号	場 所	道路の状況等と、 児童が直面している危険性	実施機関	検討内容 (点検時に検討した対策案)	対応種別
④	市道	幹 2 0 0 9 号線	本堅田1丁目1番から 本堅田1丁目9番（東洋紡の東側の道）	道幅が狭い。県道の抜け道となっており、交通量が多い。開発により住宅が増え、交通量、児童数ともに増えている。	道路・河川管理課	住宅側にグリーンベルトを設置する	対策予定
⑤	市道	北北 22 21 02 23 号線	今堅田1丁目3番から 本堅田2丁目15番 （泉福寺あたりから堅田漁港あたりまでの細い道）	道幅が非常に狭く、車両一台分の道幅しかなく、児童の登下校時に車両が通行する際、危険が伴う。	道路・河川管理課	減速を促す路面標示を設置しても、何度も通行する車両に対しては効果が見込めない。	現状対策不要
					児童生徒支援課	道の両端（北の入り口と堅田漁港あたり）に電柱幕の増設を検討する。	対策予定
⑥	市道	幹 1 0 1 6 号線	堅田小学校と東洋紡の間の道	多くの児童が登下校に利用するが、歩道が狭く、通行に支障がある。	道路建設課	車道と歩道の拡幅を行う予定。	対策予定
⑦	市道	幹 1 0 1 2 号線	堅田1丁目14-22から 堅田1丁目16-31までの道 （天神川五十年橋あたりから南の住宅街の間の道）	・多くの児童が登下校に利用するが、抜け道となっており、交通量も多く車のスピードも速い。昨年度は大きな事故も発生している。	道路・河川管理課	住宅街からの流入箇所には隅切りがなされており、隅切りのある箇所にはカーブミラーの設置はできない。	実施困難
					児童生徒支援課	天神川付近に、通学路に注意を促す電柱幕を設置できないか検討する。	検討予定